

第3章 環境影響評価の項目

第3章 環境影響評価の項目

1 環境影響評価の項目

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針」（平成28年1月改正、長野県告示第18号）の〔様式〕影響要因—環境要素関連表を基に、事業の特性及び地域の特性を考慮し、環境に影響を及ぼすおそれのある環境要素として、大気質、騒音、振動、低周波音、水質、水象、土壌汚染、地形・地質、植物、動物、生態系、景観、触れ合い活動の場、文化財、廃棄物等、温室効果ガス等、その他の環境要素（電波障害、光害）の18項目を選定した。

準備書における環境影響評価の項目の選定結果は、表 1.3.1-1 に示すとおりである。

表 1.3.1-1 環境影響評価の項目の選定結果

影響要因	環境要素 (小区分)	区分		大気質		騒音		振動		悪臭		環境基準が設定されている項目及び物質		水質		水象		土壌汚染		地形・地質		植物		動物		景観		陸産物等		その他の環境要素					
		環境要素	(小区分)	環境基準が設定されている項目及び物質	粉じん	その他必要な項目	騒音	振動	低周波音	悪臭	環境基準が設定されている項目及び物質	水質	水象	土壌汚染	地形・地質	植物	動物	景観	陸産物等	その他の環境要素															
工事による影響	環境要素 (小区分)	運搬(機材・資材・廃材等)	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		土地造成(切土・盛土)	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		樹木の伐採	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		掘削	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
存在・供用による影響	環境要素 (小区分)	廃材・残土等の発生・処理	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		送電線(地下埋設)の設置	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		地形改変	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		樹木伐採後の状態	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
存在・供用による影響	環境要素 (小区分)	工作物の存在	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		緑化	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		騒音・振動等の発生	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		太陽光パネル等の交換・廃棄	環境基準が設定されている項目及び物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注1) 本事業では、地域・地権者との合意などの条件が整えば発電事業を継続して行う計画としており、現在のところ施設の撤去については想定していないことから、影響要因のうち「供用終了後の影響」は選定していない。
 2) 本事業では、維持管理等に農薬・除草剤等を使用しない計画であることから、影響要因のうち、「存在・供用による影響」の「農薬の使用」は選定していない。
 3) 本事業では、存在・供用時に水質汚濁物質を発生させる施設等の設置はないことから、影響要因のうち、「存在・供用による影響」の「排水処理」は選定していない。
 4) ※を付した「工事による影響」の廃棄物について、本事業で既設の発電所用地の太陽光パネルを更新するため、この要因を含めて環境影響評価を行うものとする。

【凡例】

- ◎：重点化項目(調査、予測及び評価を詳細に行う項目)
- ：標準項目(調査、予測及び評価を標準的に行う項目)
- △：簡略化項目(調査、予測及び評価を簡略化して行う項目)
- 無記入：非選定項目(調査、予測及び評価を行わない項目)

※グレーは、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」(平成28年10月、長野県環境部)の記載例その2「影響要因—環境要素関連表 太陽光発電所(森林地域への立地を想定した場合)の例」において、選定されている影響要因と環境要素の組み合わせである。

2 選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、以下のとおりである。

2.1 大気質

表1.3.2-1(1) 環境影響評価の項目の選定理由（大気質：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	環境基準が設定され ている物質	○	工事用車両の走行に伴い大気質への影 響が考えられる。
	粉じん	○	工事用車両の走行に伴い砂塵等の巻き 上げが考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	環境基準が設定され ている物質	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響 が考えられる。
	粉じん	○	強風に伴い裸地等からの砂塵等の巻き 上げが考えられる。
樹木の伐採	—	—	樹木の伐採に伴う大気質への影響は極 めて小さいと考えられる。
掘削	環境基準が設定され ている物質	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響 が考えられる。
	粉じん	○	強風に伴い裸地等からの砂塵等の巻き 上げが考えられる。
廃材・残土等の発 生・処理	環境基準が設定され ている物質	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響 が考えられる。
	粉じん	○	強風に伴い裸地等からの砂塵等の巻き 上げが考えられる。
送電線（地下埋設） の設置	環境基準が設定され ている物質	△	建設機械の稼働や工事用車両の走行に 伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	舗装道路の掘削や工事用車両の走行に 伴い砂塵等の巻き上げが考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-1(2) 環境影響評価の項目の選定理由（大気質：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	大気質に影響を与える要因はないと考 えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	気温	△	工作物（太陽光パネル）の存在に伴い 気温への影響が考えられる。 【方法書（再実施）に対する知事意見を 考慮して選定した。】
緑化	—	—	大気質に影響を与える要因はないと考 えられる。
騒音・振動等の発生	—	—	
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄に伴う大 気質への影響は極めて小さいと考えられ る。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.2 騒音

表1.3.2-2(1) 環境影響評価の項目の選定理由（騒音：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	騒音	○	工事用車両の走行に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	騒音	○	伐採に使用する機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
掘削	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
送電線（地下埋設）の設置	騒音	△	建設機械の稼働や工事用車両の走行に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-2(2) 環境影響評価の項目の選定理由（騒音：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	－	－	騒音に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木伐採後の状態	－	－	
工作物の存在	－	－	
緑化	－	－	
騒音・振動等の発生	騒音	○	パワーコンディショナ等の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	－	－	太陽光パネル等の交換・廃棄に伴う騒音による影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.3 振動

表1.3.2-3(1) 環境影響評価の項目の選定理由（振動：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	振動	○	工事用車両の走行に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	－	－	樹木の伐採に伴う振動による影響は極めて小さいと考えられる。
掘削	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
送電線（地下埋設）の設置	振動	△	建設機械の稼働や工事用車両の走行に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

－：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-3(2) 環境影響評価の項目の選定理由（振動：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	振動に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	—	—	
緑化	—	—	
騒音・振動等の発生	振動	○	パワーコンディショナ等の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄に伴う振動による影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.4 低周波音

表1.3.2-4(1) 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	著しい低周波音を発生する建設機械及び工法は採用しない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
掘削	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
送電線（地下埋設）の設置	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-4(2) 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	低周波音に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	—	—	
緑化	—	—	
騒音・振動等の発生	低周波音	○	パワーコンディショナ等の稼働に伴い低周波音による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄に伴う低周波音による影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.5 悪 臭

表1.3.2-5(1) 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	悪臭に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
掘削	—	—	
廃材・残土等の発 生・処理	—	—	
送電線（地下埋設） の設置	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-5(2) 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	悪臭に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	—	—	
緑化	—	—	
騒音・振動等の発生	—	—	
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.6 水 質

表1.3.2-6(1) 環境影響評価の項目の選定理由（水質：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	水質に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	環境基準が設定され ている項目及び物質	○	降雨時に造成面から濁水発生に伴い水質への影響が考えられる。
	水生生物	○	降雨時に造成面から濁水発生に伴い水生生物への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	樹木の伐採に伴う水質への影響は極めて小さいと考えられる。
掘削	環境基準が設定され ている項目及び物質	○	掘削による濁水やコンクリート工事によるアルカリ排水の発生に伴い水質への影響が考えられる。
	水生生物	○	掘削による濁水やコンクリート工事によるアルカリ排水の発生に伴い水生生物への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	廃材・残土等の処理は適正に行われるため、水質への影響は極めて小さいと考えられる。
送電線（地下埋設） の設置	—	—	水質に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-6(2) 環境影響評価の項目の選定理由（水質：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水質に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	環境基準が設定され ている項目及び物質	△	工作物（溶融亜鉛メッキを塗布した架台、架台の杭）の腐植により溶出する可能性のある亜鉛による水質への影響が考えられる。
	水生生物	△	工作物（溶融亜鉛メッキを塗布した架台、架台の杭）の腐植により溶出する可能性のある亜鉛による水生生物への影響が考えられる。
緑化	—	—	水質に影響を与える要因はないと考えられる。
騒音・振動等の発生	—	—	
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.7 水 象

表1.3.2-7(1) 環境影響評価の項目の選定理由（水象：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	水象に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	河川及び湖沼	○	土地造成に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	地下水	○	土地造成に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
	利水及び水面利用等	○	土地造成に伴い表流水や地下水の挙動が変化し、利水及び水面利用等への影響が考えられる。
樹木の伐採	河川及び湖沼	○	樹木の伐採に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	地下水	○	樹木の伐採に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
	利水及び水面利用等	○	樹木の伐採に伴い表流水や地下水の挙動が変化し、利水及び水面利用等への影響が考えられる。
掘削	河川及び湖沼	○	掘削に伴い表流中の挙動への影響が考えられる。
	地下水	○	掘削に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
	利水及び水面利用等	○	掘削に伴い表流水や地下水の挙動が変化し、利水及び水面利用等への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	水象に影響を与える要因はないと考えられる。
送電線（地下埋設） の設置	—	—	水象に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-7(2) 環境影響評価の項目の選定理由（水象：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	河川及び湖沼	○	地形改変に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	地下水	○	地形改変に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
	利水及び水面利用等	○	地形改変に伴い表流水や地下水の挙動が変化し、利水及び水面利用等への影響が考えられる。
樹木伐採後の状態	河川及び湖沼	○	森林が失われることに伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	地下水	○	森林が失われることに伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
	利水及び水面利用等	○	森林が失われることに伴い表流水や地下水の挙動が変化し、利水及び水面利用等への影響が考えられる。
工作物の存在	河川及び湖沼	○	工作物の存在に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	地下水	○	工作物の存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
	利水及び水面利用等	○	工作物の存在に伴い表流水や地下水の挙動が変化し、利水及び水面利用等への影響が考えられる。
緑化	河川及び湖沼	○	緑化により地表が変化することに伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	地下水	○	緑化により地表が変化することに伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
	利水及び水面利用等	○	緑化により地表が変化することに伴い表流水や地下水の挙動が変化し、利水及び水面利用等への影響が考えられる。
騒音・振動等の発生	—	—	水象に影響を与える要因はないと考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.8 土壌汚染

表1.3.2-8(1) 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	汚染土壌が存在する場合、汚染土壌の運搬による影響が考えられるが、「土壌汚染対策法」等に基づき適正に実施されるため、土壌への影響は生じないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	環境基準が設定されている項目及び物質	△	汚染土壌が存在する場合、土地造成に伴い土壌への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	土壌に影響を与える要因はないと考えられる。
掘削	環境基準が設定されている項目及び物質	△	汚染土壌が存在する場合、掘削に伴い土壌への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	汚染土壌が存在する場合、汚染土壌の発生・処理による影響が考えられるが、「土壌汚染対策法」等に基づき適正に実施されるため、土壌への影響は生じないと考えられる。
送電線（地下埋設）の設置	—	—	土壌に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-8(2) 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	土壌に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	—	—	
緑化	—	—	
騒音・振動等の発生	—	—	
太陽光パネル等の交換・廃棄	環境基準が設定されている項目及び物質	△	太陽光パネルには鉛等の有害物質が含有されているため、太陽光パネルの交換・廃棄（破損時または廃棄時の有害物質の流出）に伴い、土壌への影響が考えられる。 【方法書（再実施）に対する知事意見を考慮して選定した。】

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.9 地盤沈下

表1.3.2-9(1) 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと 考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
掘削	—	—	
廃材・残土等の発 生・処理	—	—	
送電線（地下埋設） の設置	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-9(2) 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと 考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	—	—	
緑化	—	—	
騒音・振動等の発生	—	—	
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.10 地形・地質

表1.3.2-10(1) 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと 考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	地形、地質、土地の安 定性	○	土地造成に伴い地形、地質、土地の安 定性への影響が考えられる。
樹木の伐採	土地の安定性	○	樹木の伐採に伴い土地の安定性への影 響が考えられる。
掘削	土地の安定性	○	掘削に伴い土地の安定性への影響が考 えられる。
廃材・残土等の発 生・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因はない と考えられる。
送電線（地下埋設） の設置	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-10(2) 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	土地の安定性	○	地形改変に伴い土地の安定性への影響 が考えられる。
樹木伐採後の状態	土地の安定性	○	樹木伐採後の状態によっては土地の安 定性への影響が考えられる。
工作物の存在	—	—	地形・地質に影響を与える要因はない と考えられる。
緑化	土地の安定性	○	緑化の状態によっては土地の安定性へ の影響が考えられる。
騒音・振動等の発生	—	—	地形・地質に影響を与える要因はない と考えられる。
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.11 植 物

表1.3.2-11(1) 環境影響評価の項目の選定理由（植物：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	植物相	△	工 事 用 車 両 の 走 行 に 伴 う 植 物 の 生 育 環 境 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。
	植生		
	土壌		
	注目すべき個体、集 団、種及び群落		
	保全機能等		
土地造成（切土・盛 土）	植物相	○	土 地 造 成 に 伴 い 植 物 の 生 育 環 境 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。
	植生	○	
	土壌	○	
	注目すべき個体、集 団、種及び群落	○	
	保全機能等	○	
樹木の伐採	植物相	○	樹 木 の 伐 採 に 伴 い 植 物 の 生 育 環 境 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。
	植生	○	
	注目すべき個体、集 団、種及び群落	○	
	保全機能等	○	
掘削	植物相	○	掘 削 に 伴 い 植 物 の 生 育 環 境 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。
	植生	○	
	土壌	○	
	注目すべき個体、集 団、種及び群落	○	
	保全機能等	○	
廃材・残土等の発 生・処理	—	—	廃 材 ・ 残 土 等 の 処 理 は 適 正 に 行 わ れ る た め 、 植 物 の 生 育 環 境 へ の 影 響 は 極 め て 小 さ い と 考 え ら れ る。
送電線（地下埋設） の設置	—	—	植 物 に 影 響 を 与 え る 要 因 は な い と 考 え ら れ る。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-11(2) 環境影響評価の項目の選定理由（植物：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	植物相	○	地形改変に伴い植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	土壌	○	
	注目すべき個体、集団・種及び群落	○	
	保全機能等	○	
樹木伐採後の状態	植物相	○	樹木の伐採に伴い植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団・種及び群落	○	
	保全機能等	○	
工作物の存在	植物相	○	工作物の存在に伴い植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団・種及び群落	○	
	保全機能等	○	
緑化	植物相	○	緑化に伴い植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団・種及び群落	○	
	保全機能等	○	
騒音・振動等の発生	—	—	騒音・振動等の発生に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄は適切に行われるため、植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.12 動物

表1.3.2-12(1) 環境影響評価の項目の選定理由（動物：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	動物相	△	工事用車両の走行に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	△	
土地造成（切土・盛土）	動物相	○	土地造成に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
樹木の伐採	動物相	○	樹木の伐採に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
掘削	動物相	○	掘削に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等の処理は適正に行われるため、動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
送電線（地下埋設）の設置	—	—	動物に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-12(2) 環境影響評価の項目の選定理由（動物：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	動物相	○	地形改変に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
樹木伐採後の状態	動物相	○	樹木の伐採に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
工作物の存在	動物相	○	工作物の存在に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
緑化	動物相	○	緑化に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	○	
騒音・振動等の発生	動物相	△	騒音・振動等の発生に伴い動物の生息環境への影響が考えられる。
	注目すべき種及び個体群	△	
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄は適切に行われるため、動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.13 生態系

表1.3.2-13(1) 環境影響評価の項目の選定理由（生態系：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	生態系	△	工事用車両の走行に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	生態系	○	土地造成に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
樹木の伐採	生態系	○	樹木の伐採に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
掘削	生態系	○	掘削に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
廃材・残土等の発 生・処理	—	—	廃材・残土等の処理は適正に行われるため、周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
送電線（地下埋設） の設置	—	—	生態系に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-13(2) 環境影響評価の項目の選定理由（生態系：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	生態系	○	地形改変に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
樹木伐採後の状態	生態系	○	樹木の伐採に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
工作物の存在	生態系	○	工作物の存在に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
緑化	生態系	○	緑化に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
騒音・振動等の発生	生態系	△	騒音・振動等の発生に伴い周辺生態系への影響が考えられる。
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄は適切に行われるため、周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.14 景 観

表1.3.2-14(1) 環境影響評価の項目の選定理由（景観：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	景観に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛 土）	景観資源及び構成要素	○	土地造成に伴い景観への影響が考えられる。 【方法書（再実施）に対する知事意見を考慮して選定した。】
	主要な景観	○	
樹木の伐採	景観資源及び構成要素	○	樹木の伐採に伴い景観への影響が考えられる。 【方法書（再実施）に対する知事意見を考慮して選定した。】
	主要な景観	○	
掘削	—	—	掘削に伴う景観への影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発 生・処理	—	—	廃材・残土等の処理は適正に行われるため、景観への影響は極めて小さいと考えられる。
送電線（地下埋設） の設置	—	—	景観に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-14(2) 環境影響評価の項目の選定理由（景観：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	景観資源及び構成要素	○	地形改変に伴い景観への影響が考えられる。
	主要な景観	○	
樹木伐採後の状態	景観資源及び構成要素	○	樹木の伐採に伴い景観への影響が考えられる。
	主要な景観	○	
工作物の存在	景観資源及び構成要素	○	工作物の存在に伴い景観への影響が考えられる。
	主要な景観	○	
緑化	景観資源及び構成要素	○	緑化に伴い景観への影響が考えられる。
	主要な景観	○	
騒音・振動等の発生	—	—	景観に影響を与える要因はないと考えられる。
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.15 触れ合い活動の場

表1.3.2-15(1) 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	触れ合い活動の場	△	工事用車両の走行に伴い触れ合い活動の場の利用性等への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	触れ合い活動の場	○	土地造成に伴い触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
樹木の伐採	触れ合い活動の場	○	樹木の伐採に伴い触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
掘削	触れ合い活動の場	○	掘削に伴い触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等の処理は適正に行われるため、触れ合い活動の場への影響は極めて小さいと考えられる。
送電線（地下埋設）の設置	触れ合い活動の場	△	工事用車両の走行に伴い触れ合い活動の場の利用性等への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-15(2) 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	触れ合い活動の場	○	地形改変に伴い触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
樹木伐採後の状態	触れ合い活動の場	○	樹木の伐採に伴い触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
工作物の存在	触れ合い活動の場	○	工作物の存在に伴い触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
緑化	触れ合い活動の場	○	緑化に伴い触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
騒音・振動等の発生	触れ合い活動の場	△	パワーコンディショナ等の稼働に伴い騒音・低周波音による触れ合い活動の場の快適性等への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄は適切に行われるため、触れ合い活動の場への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.16 文化財

表1.3.2-16(1) 環境影響評価の項目の選定理由（文化財：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	計画地内に存在している可能性のある埋蔵文化財に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	文化財	○	土地造成に伴い計画地内に存在している可能性のある埋蔵文化財への影響が考えられる。
樹木の伐採	文化財	○	樹木の伐採に伴い計画地内に存在している可能性のある埋蔵文化財への影響が考えられる。
掘削	文化財	○	掘削に伴い計画地内に存在している可能性のある埋蔵文化財への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	計画地内に存在している可能性のある埋蔵文化財に影響を与える要因はないと考えられる。
送電線（地下埋設） の設置	—	—	文化財に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-16(2) 環境影響評価の項目の選定理由（文化財：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	計画地内に存在している可能性のある埋蔵文化財に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	—	—	
緑化	—	—	
騒音・振動等の発生	—	—	
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.17 廃棄物等

表1.3.2-17(1) 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	廃棄物等に影響を与える要因はない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	造成工事においては切土量と盛土量を計画地内でバランスさせ、残土を発生させない計画である。
樹木の伐採	廃棄物	—	（廃材・残土等の発生・処理で対応）
掘削	—	—	掘削を含めて造成工事においては切土量と盛土量を計画地内でバランスさせ、残土を発生させない計画である。
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物	○	工事に伴い廃棄物の発生が見込まれる（本事業で既設の発電所用地の太陽光パネルを更新する場合には、更新に伴う太陽光パネルの発生も含む）。
	残土等の副産物	○	樹木の伐採による伐採木等の発生が見込まれる。
送電線（地下埋設）の設置	—	—	既存道路の掘削等に伴いアスファルトがら等が発生するが、処理・処分は適切に行われるため、廃棄物等への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-17(2) 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等に影響を与える要因はない。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	—	—	
緑化	—	—	
騒音・振動等の発生	—	—	
太陽光パネル等の交換・廃棄	廃棄物	○	太陽光パネル等の交換・廃棄に伴い使用済みの太陽光パネル等の発生が見込まれる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.18 温室効果ガス等

表1.3.2-18(1) 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事用車両の走行に伴い温室効果ガスが発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガスが発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
樹木の伐採	温室効果ガス等	△	樹木の伐採に伴い二酸化炭素の吸収源が失われる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガスが発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガスが発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
送電線（地下埋設）の設置	—	—	建設機械の稼働や工事用車両の走行に伴い温室効果ガスが発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-18(2) 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等に影響を与える要因はない。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	温室効果ガス等	○	太陽光発電により温室効果ガスの削減効果が見込める。
緑化	温室効果ガス等	△	緑化により温室効果ガスの吸収源が生じる。
騒音・振動等の発生	—	—	パワーコンディショナ等の稼働や太陽光パネル等の交換・廃棄に伴い温室効果ガスが発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

2.19 その他の環境要素

表1.3.2-19(1) 環境影響評価の項目の選定理由（その他の環境要素：工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・ 廃材等）	—	—	左記の要因に伴うその他の環境要素（日照阻害、電波障害、風害、光害）による周辺環境への影響はない又は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	
樹木の伐採	—	—	
掘削	—	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	
送電線（地下埋設） の設置	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表1.3.2-19(2) 環境影響評価の項目の選定理由（その他の環境要素：存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地形改変、樹木伐採に伴うその他の環境要素（日照阻害、電波障害、風害、光害）による周辺環境への影響はない又は極めて小さいと考えられる。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	光害	○	太陽光パネルの反射光による影響が考えられる。
緑化	—	—	緑化に伴うその他の環境要素（日照阻害、電波障害、風害、光害）による周辺環境への影響はない又は極めて小さいと考えられる。
騒音・振動等の発生	電波障害	△	パワーコンディショナ等の稼働に伴い電波障害による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の 交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄に伴うその他の環境要素（日照阻害、電波障害、風害、光害）による周辺環境への影響はない又は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）